

山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係る

テストマーケティング・観光コンテンツ開発事業 企画提案募集への質問に対する回答

質問事項 1	提出書類②事業者で ・（共同企業体の場合）協定書の写しとあるが共同企業体の意味合い、範疇を示してほしい。業務の一部を委託する場合は不要か？
回 答 1	共同企業体とは、複数の企業が一つの事業を受注し、履行することを目的として形成する事業組織体のことを指しています。業務の一部を委託する場合は、共同企業体に係る協定書の写しの提出は不要です。

質問事項 2	（５）マーケットイン視点での新たなコンテンツ開発・磨き上げに関しての提示について コンテンツのどこまで詳細な提案表示が必要か？開発・磨き上げコンテンツ 6 本は、具体的な内容の詳細も提示が必要か
回 答 2	応募段階でのコンテンツ内容の提案は必須ではありません。

質問事項 3	（４）テストマーケティング ① 招請 想定事業者のどこまで詳細な表示が必要か？具体名も開示が必要か
回 答 3	事業者名も含め、本事業の目的に沿った事業者であることがわかる内容を記載ください。